

議会だより

最も身近な政治です。地方議会



スマートフォンで視聴

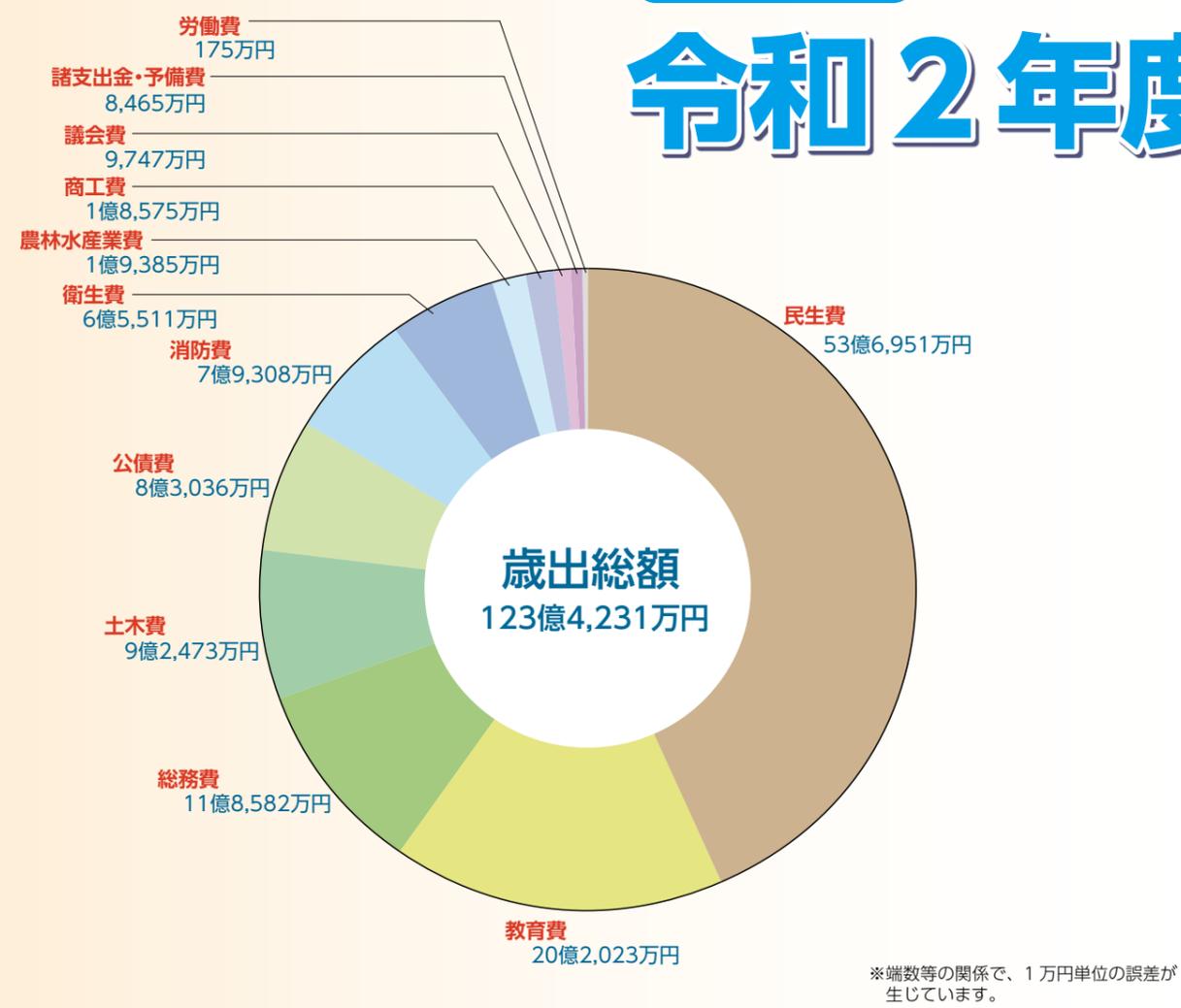
左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから映像配信をご覧いただけます。

令和2年度決算認定(一般会計・各特別会計・事業会計)	2
9月定例会 議案審議	9
一般質問(10人)	11
12月定例会予定・編集後記	22

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail:gikai@town.aisho.lg.jp

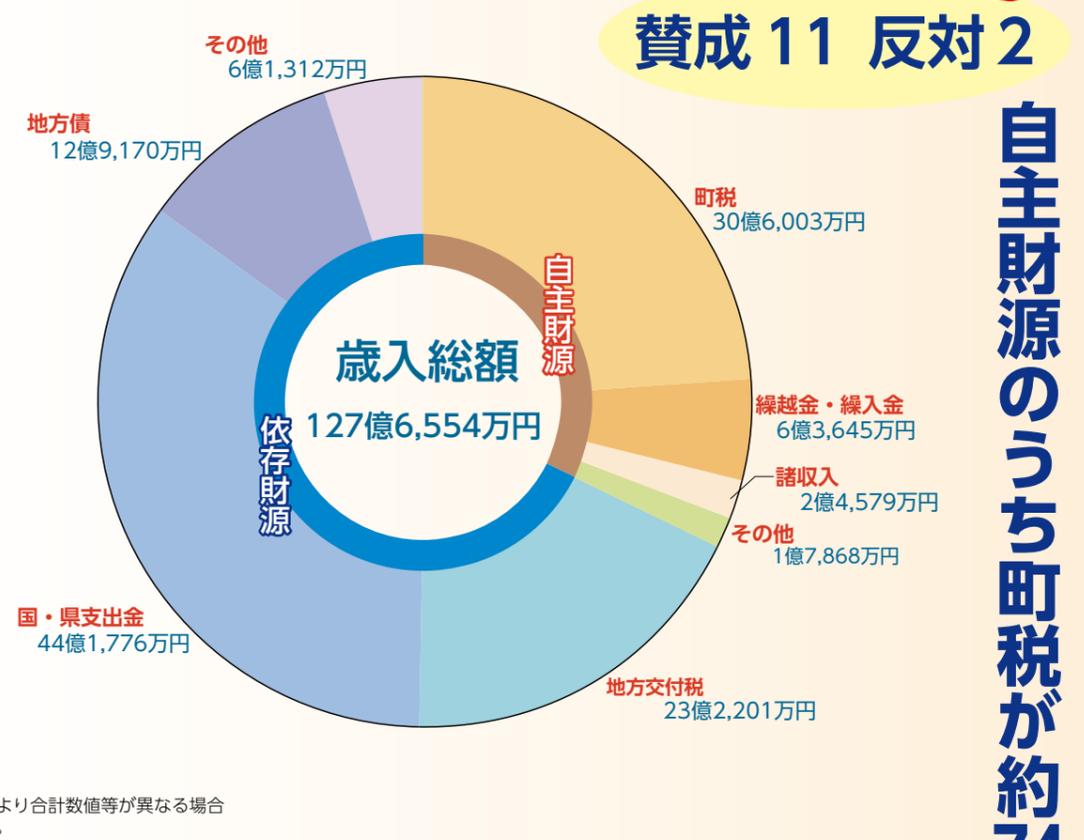
UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

9月定例会 令和2年度

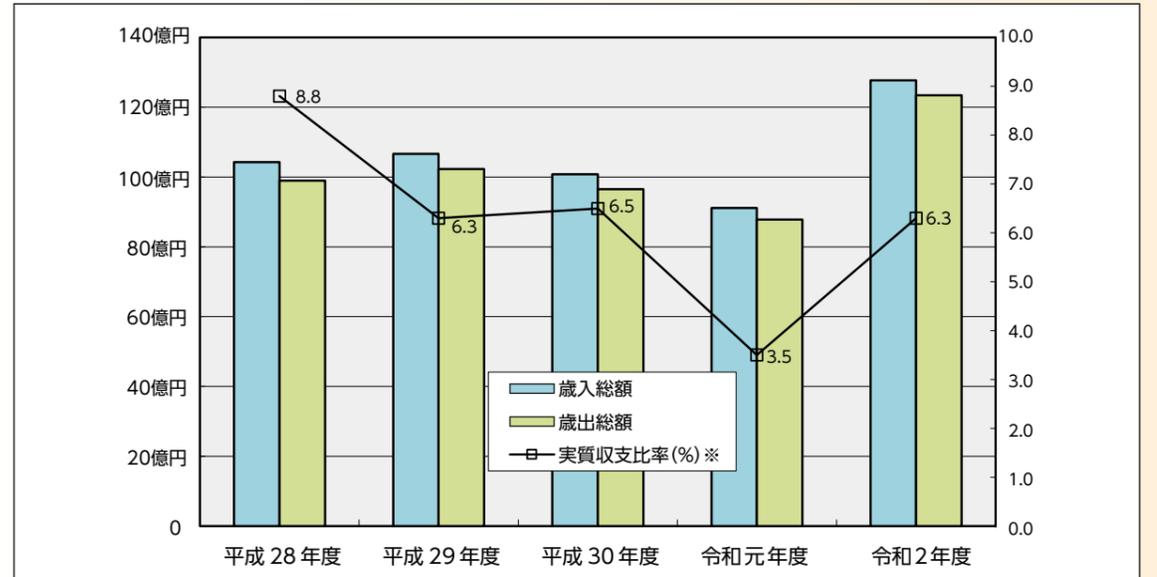


令和2年度一般会計における決算は、歳入が127億6,554万円、歳出が123億4,231万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、4億2,323万円の黒字となった。また、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、3億7,263万円となった。

一般会計決算認定 **可決**



過去5年間の決算状況



※実質収支比率とは、自治体の財政規模に対する収支の割合を示します。収支が黒字なら正の数、赤字なら負の数になります。一般的に3～5%が適正範囲とされています。

監査委員の審査報告・意見

審査に付された決算書および付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も正確である。また、決算書の内容、予算の執行状況も適正であることを認める。

愛荘町監査委員 山本 憲宏
同 吉岡 晃三子

決算審査に関し、次の項目について監査委員の意見とする。

1. 新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年度は新型コロナウイルスの対応に費やされた一年であったと思います。国の補正予算等を活用し、また、町独自の対策も加えられ、感染症対策や経済対策を実施されたと思います。

その一方で、第二次愛荘町総合計画に基づく重点施策を適切に実施されています。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症対策のため当初計画されていた施策が十分には実施されていないことが多かったと思います。

その点が、予算に対しての決算額が少ないことの反映となっていることと表れていると思われまます。

2. 施設の整備及び修繕について

公共施設については、建設後かなりの年数がたつてきており、この数年、複数の施設において修繕がなされており、大幅な修繕が必要な時期になってきていると思われまます。

修繕を計画的に行うためにも、計画をたてて将来の修繕にそなえていくことが必要になるものと考えまます。

学校施設等の老朽化対策については、「愛荘町学校施設長寿命化計画」に基づき計画に実施なされていくことを期待いたします。

また、庁舎等のあり方についても庁舎等のあり方検討委員会からも答申が出されていますので、答申を受けて速やかに町として対応していただくことを期待いたします。

令和2年度一般会計決算 とことんチェック！

令和2年度一般会計決算は、9月2日に上程され予算・決算特別委員会に付託された。それぞれ、総務・産業建設・民生・教育の分野ごとの小委員会により詳細な説明をうけ、16日に予算・決算特別委員会を開催し全体の質疑を行った。また、24日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。
予算・決算特別委員会（委員長 竹中 秀夫）における主な質疑は次のとおり。

総務部門

問 ①防災無線をデジタル方式へ更新したが、配布率が69%と低く、その理由について問う。
②消防団員が減少傾向にある。訓練や現場活動は、大変な任務であり、組織形成の考え方について問う。



デジタル方式の防災無線

（村田 定議員）

答（くらし安全環境課長）
①集合住宅への配布が伸び悩んでおり、所有者を通じての配布を検討する。全世帯への配布に向け引続き啓発に努める。
②昨今の勤務形態の変化等により全国的に団員減少となっている。消防活動は、常に危険が伴うことから地域を含め

団結を高めている。今後も、団員の加入促進と充実強化に取り組んでいく。

問 ウォーカーブルータウン創造事業で人流調査をした内容、場所、箇所数を問う。

（森野 隆議員）

答（みらい創生課長）
町内の人や車の動きを可視化するために、WiFiパケットセンサーを湖東三山館やふれあい本陣等11箇所を設置した。

問 ①コロナ禍で行事がで
きず、活動が停滞する
問題を自治会が抱えている。
今後の自治会の活性化につ
いて問う。

答（みらい創生課長）
①自治会ミーティングで地域

問 ①令和2年度から開始
された会計年度任用職
員制度のメリット、デメリッ
トについて問う。

答（経営戦略課長）
①メリットとして、正規職員
に近い形であり、社会保障制
度等の充実により、雇用の安
定につながっている。デメリ
ットとして、公募が遅くなる
と人材が他市町に採用される
ことがあげられる。

の実情をうかがい、それぞれの地域に見合った手法により、活性化に向けて取り組む。
②元隊員に対しては、様々な関係をもちながら地域の情報提供等の支援をしていくことが重要と考える。

（くらし安全環境課長）

③本町が少ない要因は、民間センターへの直接搬入が多く、行政主体のごみ処理量が減少している。
また、ごみ分別の徹底等住民意識が高いことが要因と考える。

問 ①令和2年度から開始
された会計年度任用職
員制度のメリット、デメリッ
トについて問う。

（瀧 すみ江議員）

答（経営戦略課長）
①メリットとして、正規職員に近い形であり、社会保障制度等の充実により、雇用の安定につながっている。デメリットとして、公募が遅くなる

（公共施設最適配置推進室長）
②建築確認の結果を待っているとされており、工期は9月以降である。

問 移住・定住ポータルサイトは随時更新していく必要があるが、効果について問う。

（辰巳 保議員）

答（みらい創生課長）
企業の動画を掲載する等本町を近く感じるサイトにした。公開は今年度からであり今後状況を把握し、分析していく。

問 湖東定住自立圏の第二期共生ビジョンが終了したが、その成果と今後の取り組みについて問う。

（西澤 桂一議員）

答（みらい創生課長）
各部会によりKPI評価を実施している。愛のりタクシーも湖東定住自立圏で実施している事業であり、公共交通の利用しやすい形を進めている。

問 ①経常収支比率の動向が、令和2年度91.9%で、平成29年度98.4%である。その要因について問う。

答（経営戦略課長）
①平成29年度は、普通交付税と税収入が低く悪化していた。令和2年度は、普通交付税収入増加や合併振興基金を取崩し活用したことで経常収支比率が改善した。

（辰巳 保議員）

問 ①平成29年度は、普通交付税と税収入が低く悪化していた。令和2年度は、普通交付税収入増加や合併振興基金を取崩し活用したことで経常収支比率が改善した。

（町長）

②実態として、予算と決算が同額にならない。実質収支額4億円を他事業に回すという課題意識も重要であると考えている。

産業建設部門

問 ①ウォーキング、サイクリング、ドライブの観光周遊ルートの活用方法、周知方法を問う。
②町民が本町の魅力を再発見してもらおう施策について問う。

（村西 作雄議員）



観光周遊ルートパンフレット

答（商工観光課長）
①町内の資源を有機的に連携させ、魅力向上を実現するため、観光周遊プランのモニターリングツアーを11月頃実施し、参加者にSNS等での積極的な発信を行っていた。

②町観光ボランティアガイド協会と連携し、宇曾川ダム周辺マップ、中山道周辺マップを作成しているところであり、町民対象のウォーキングイベントを予定している。これにより、魅力の再発見や愛着を感じてもらおう。

問 ①町道愛知川栗田線の進捗状況を問う。

（辰巳 保議員）

答（建設・下水道課長）
①用地交渉を中心に進めているところである。次年度以降も計画どおり進めていく。
②道路幅は県で実施されており、踏切の拡張についても近江鉄道と協議されている。



豊国道近江鉄道路踏切(市地先)



町道愛知川栗田線

問 ①交通安全施設の整備状況を問う。
②県道湖東愛知川線に対する町の働きかけは。(瀧 すみ江議員)

答 (建設・下水道課長)
①通学路や歩行者の安全確保で転落防止柵等を設置した。また、県道交差点においては県にガードパイプを設置してもらった。
②用地交渉への動向に注視し、住民との連絡調整に協力している。

問 ふるさと納税事業の予算額と決算額に2千万円位差があるが、コロナ禍の影響か。(河村 善一議員)

答 (商工観光課長)
ポータルサイトを年度途中で追加したため、増額補正を行ったが、実績がなかったサイトであり、実績見通しが甘かったことが原因である。今後は実績をもとに適正な計上をする。



問 ①学校図書指導員の位置づけについて問う。
②基礎読解力は全ての教科に当てはまり、学力向上の事例はあるか。(村西 作雄議員)

答 (学校教育担当課長)
①本の紹介を主に児童への関心を高めている。また、登校時から読書ができる状態を形成している。
②読書と読解力を直結するのは長い期間を要する。読書の推進は、教科書の内容理解のためのベースであり有効な手段である。

(教育長)

問 秦荘図書館20周年、愛知川図書館25周年記念事業の成果について問う。(河村 善一議員)

答 (図書館長)
地域資料のあり方をテーマに講演会と写真の展示を行った。地域の資料は地域の図書館で保存することが重要であると再認識した。

民生部門

問 ①豊郷病院医師確保対策事業の負担金や利用者の状況について問う。
②学童保育の指定管理運営が保護者会から民間事業者になったメリット、デメリットについて問う。(村西 作雄議員)

答 (健康推進課長)
①4町負担の総額は1,130万円で、うち本町負担は511万8,900円である。本町は利用者が多く、子育て世代包括支援センターを軸に、発達支援に力を入れて早い段階で発見し、医療や療育につなげている。
②子ども支援課長)
②保護者の負担軽減が一番の成果であった。5か所の学童保育所で統一したサービスを提供し、専門的な知識や経験により安心安全な運営ができた。

問 ①ステップアップ21の相談支援事業について問う。
②管内の重度障がい者施設の補助制度の見直しについて問う。(河村 善一議員)

答 (地域包括支援センター所長)
食事やマスクを外す行為をやめる等工夫して実施され、医療費は、むしろ菌だけでなく、かみ合わせや歯周疾患も含まれるので医療費での効果は見えにくいのが現状である。

問 コロナ禍での「ふれあいサロン事業」の実施状況について問う。(瀧 すみ江議員)

答 (健康推進課長)
医療費は、むしろ菌だけでなく、かみ合わせや歯周疾患も含まれるので医療費での効果は見えにくいのが現状である。

見守りも兼ねた訪問事業も実施された。(河村 善一議員)

答 (福祉課長)
①障がい者の計画相談事業があり、保護者を含めた細かなサービス内容や適任な事業所を把握されている。
②湖東圏域の会議でも議論している。彦根市にある重度障がい者施設「森のお家」にも看護師配置に対して、補助する方向で取り組んでいる。

問 フッ化物洗口事業による医療費への影響について問う。(西澤 桂一議員)

答 (健康推進課長)

医療費は、むしろ菌だけでなく、かみ合わせや歯周疾患も含まれるので医療費での効果は見えにくいのが現状である。

問 ①学力テストが全国平均を下回っている。今後の取り組みを問う。
②給食費の不能欠損、滞納徴収の状況について問う。(西澤 桂一議員)

答 (教育次長)
①効果的な活用、ルール、操作等を授業で実施している。教員には情報モラル等の研修を実施している。
②従前よりパンや麺類は個々に包装している。配膳時には、時間短縮で実施している。

答 (給食センター所長)
アレルギーに同じ、きめ細やかな対応をしている。懇談会については8月5日に給食センターで実施した。



多い。課題は読解力であるのが現在分析中である。また、家庭学習の時間が少ない児童に対しても危機感をもって学力向上に取り組む。(教育次長)

問 ①GIGAスクール事業の取組みや成果について問う。
②学校給食における新型コロナウイルス対策について問う。(村田 定議員)

答 (教育次長)
①効果的な活用、ルール、操作等を授業で実施している。教員には情報モラル等の研修を実施している。
②従前よりパンや麺類は個々に包装している。配膳時には、時間短縮で実施している。

答 (給食センター所長)
アレルギーに同じ、きめ細やかな対応をしている。懇談会については8月5日に給食センターで実施した。

多い。課題は読解力であるのが現在分析中である。また、家庭学習の時間が少ない児童に対しても危機感をもって学力向上に取り組む。(教育次長)
②債権整理を実施し、督促送付のうえ不能欠損処理をした。また、保護者同意のもと援助費から滞納給食費を徴収している場合もある。

問 アレルギー給食の相談状況や懇談会の実施について問う。(瀧 すみ江議員)

答 (給食センター所長)
アレルギーに同じ、きめ細やかな対応をしている。懇談会については8月5日に給食センターで実施した。

答 (総務政策監)
職員の労力を全体的に数字で表すのは困難である。ワクチン接種は相当な業務負担である。

問 ①不能欠損や徴収対策の状況について問う。
②12月時点で、ほぼ確定している人件費の不用額が発生した理由について問う。(徳田 文治議員)

答 (総務政策監)
①納付が見込めない場合は、相続調査、財産調査等を実施し不能欠損している。徴収については、湖東分室と連携し納付誓約に結び付けるよう対策している。

問 ドライブルートは道が狭く危ないので、観光周遊ルートに湖東三山館を拠点とし金剛輪寺を回り、湧水に抜けるハイキングコースを追加すべきであるが考え方を問う。(澤田 源宏議員)

答 (みらい創生課長)
地域資源の有効活用からも、できる限り追加する形で進めていく。

問 ①社会福祉協議会の送迎バスの空き時間を利用して、町内等を巡回させ、高齢者の通院や買い物支援することはできないか。(村西 作雄議員)

答 (福祉課長)
①タクシー券助成、ガソリン代助成等が現状に適用しているか精査したうえで検討する。

全体総括

問 コロナ感染により自宅療養になると不安になる。県ではなく、地元自治体としてどのような対応をするのか。(森野 隆議員)

答 (福祉政策監)
県が感染者の把握をされていることから、県からの協力要請を受けて対応することになっている。



愛知川図書館開館20周年記念「長谷川義史絵本ライブ」

問 コロナ禍で噴出した課題に対応する新たな施策について問う。(村田 定議員)

答 (副町長)
テレワークが進み、キャッシュレス決済やオンライン授業等のデジタル化が進んだ。ポストコロナ時代を見据えた対応が必要と考える。

問 通常業務を100とした場合、コロナ禍での職員の勤務状況はどの程度であったか。(外川 善正議員)

答 (福祉課長)
①タクシー券助成、ガソリン代助成等が現状に適用しているか精査したうえで検討する。

令和3年9月定例会

9月定例会が9月2日から24日まで23日間開催された。
 今期定例会の一般質問は10議員から通告があり、第1日目（9月2日）7議員、第2日目（9月3日）3議員と2日間に分けて質問した。（※一般質問概要は、11ページから）
 議案審議は、9月3日、24日に行われ、町長提案議案は追加議案含め19件、議員提出案件は6件あり、それぞれ慎重に審議を行い、議案はすべて可決された。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(1件)	適任	
報告第7号	令和2年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について 町の財政健全化判断比率および資金不足比率について報告を受けたもの。 ※監査委員の意見「適正に作成されているものと認める。」	報告	
議案第39号	愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める「家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第61号)を踏まえ、「愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例」を制定している。厚生労働省令第52号および第55号による改正があったことから、所要の改正を行うもの。(公布の日から施行)	可決	9月3日
議案第40号	愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)を踏まえ、「愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」を制定している。内閣府令第23号および第53号による改正があったことから、所要の改正を行うもの。(公布の日から施行)		
議案第41号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出に110,040千円追加し、総額を10,422,875千円とする。 ※主な補正内容 ・新型コロナウイルスワクチン接種関係経費 ・愛知川武道館水銀灯交換経費、アーチェリー場防災ネット改修経費		
議案第42号	令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に6,858千円追加し、総額を1,781,481千円とする。 ※主な補正内容 ・額確定により過年度普通交付金等を県へ返還する経費		
議案第43号	令和3年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に18,094千円追加し、総額を1,537,613千円とする。 ※主な補正内容 ・額確定により過年度介護給付費負担金を国等へ返還する経費		
報告第8号	放棄した債権の報告について 「愛荘町債権の管理に関する条例」の規定に基づき、放棄した債権を報告するもの。	報告	
議案第45号	令和2年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※P8のとおり	認定	
議案第49号	令和2年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて ※P8のとおり	認定	
議案第51号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛知中学校校舎等大規模増改築工事(建築) 変更前の契約金額 1,888,700,000円 → 変更後の契約金額 1,921,031,200円 契約の相手方 奥田・伊藤建設工事共同企業体	可決	9月24日
議案第52号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛知中学校校舎等大規模増改築工事(電気設備) 変更前の契約金額 443,814,800円 → 変更後の契約金額 449,050,800円 契約の相手方 株式会社 ケイテック		
議案第53号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛知中学校校舎等大規模増改築工事(給排水冷暖房設備) 変更前の契約金額 276,865,600円 → 変更後の契約金額 279,474,800円 契約の相手方 株式会社 湖東工業所		
議案第54号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出に27,770千円追加し、総額を10,450,645千円とする。 ※主な補正内容 ・町内中小企業等・個人事業主の事業継続を支援するため、「滋賀県事業継続支援金(第1期から第3期)」の受給者に対し、町独自で支援するための経費		

令和2年度各特別会計・下水道事業決算は、9月2日に上程され所管の各常任委員会に付託された。7日・9日に開催された常任委員会でそれぞれ審査が行われ、24日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。主な質疑は次のとおり。
 (採決結果は、P9・10に記載しています。)

総務産業建設 常任委員会付託

土地取得造成事業 特別会計決算

問 町有地の規模や管理方法を問う。
(西澤 桂一議員)

答 (人権政策課長)
分譲地が約4,000㎡、その他が約11,000㎡であり除草等の管理を行っている。

下水道事業会計決算

問 ①水洗化率92.3%であり、下水道未接続の状況や水洗化率100%に向けた取り組みは。②貸借対照表の未収金の内容は。
(西澤 桂一議員)

答 (建設・下水道課長)
①合併浄化槽を使用されている場合等が下水道未接続である。自治会ごとの水洗化率を踏まえ啓発を実施する。②滞納分である。滞納整理訪問を実施し徴収に努めている。

後期高齢者医療事業 特別会計決算

問 ①負担の公平化および財政運営の責任の捉え方は。②窓口負担を求めるのは、国の姿勢が問われるが。
(辰川 善正議員)

答 (町長)
①国制度の中で賦課している。是正できる部分は県を通じて求めていく。(税務課長)
②申告内容に変更が生じた場合等によるものである。

介護保険事業 特別会計決算

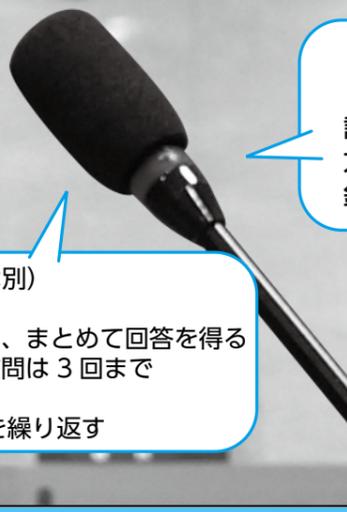
問 ①介護保険保険者努力支援交付金の内容は。②介護保険料決算が減額になっている要因は。
(辰川 善正議員)

答 (福祉課長)
①主に、要支援者への働きかけと被保険者への情報開示にかかる事務内容等に対して交付されるもの。②低所得者に対して軽減幅が拡充されたことによるもの。

会計区分	収入額	支出額	差引残額	
土地取得造成事業	386万円	386万円	0	
国民健康保険事業	17億7,351万円	17億4,752万円	2,599万円	
後期高齢者医療事業	1億9,851万円	1億9,809万円	42万円	
介護保険事業	15億2,847万円	15億1,306万円	1,541万円	
下水道事業	収益的収入及び支出	11億6,222万円	10億7,240万円	8,982万円
	資本的収入及び支出	5億8,465千円	8億1,057千円	▲2億2,592千円

※下水道事業会計で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、当年度利益剰余金で補てんした。

あなたの声を市政に



一般質問
 一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。



議員名でさがす

制限時間 質問のみ 30 分以内 (答弁は別)
質問方法 ☆ 一括方式
 ・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
 ・同一議題に対しての質問は 3 回まで
 ☆ 一問一答
 一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和 3 年 9 月定例会】 一般質問一覧		
村田 定 議員 【一問一答】	① 有村町政 1 期目の評価と 2 期目に向けた決意について ② 小・中学校の 2 学期制について	12P
澤田 源宏 議員 【一問一答】	① 一般質問の意義について ② 職員の引き継ぎについて	13P
村西 作雄 議員 【一問一答】	① 庁舎統合や公民館解体は、住民説明会で町民への十分な説明と理解を ② PAYPAY キャッシュレス決済事業について ③ 25 国スポ・障スポアーチェリー競技開催を契機に	14P
徳田 文治 議員 【一括方式】	① 通学路等における交通安全の確保対策について	15P
西澤 桂一 議員 【一問一答】	① 「行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針」及び「愛荘町公共施設(建物)個別施設計画」について	16P
森野 隆 議員 【一問一答】	① 庁舎一本化の問題について ② 当町のデジタル改革について	17P
辰己 保 議員 【一問一答】	① 中学生の制服について ② ギカスクールに伴うタブレット端末機について ③ 住宅省エネ等改修工事補助金について ④ 介護激励金について ⑤ 障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて	18P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 新型コロナについて ② 「特別障害者手当」「認知症と診断されて 6 か月以上経過していれば精神障害者保健福祉手帳の申請ができる」制度について ③ 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設について ④ 「生理の貧困」について	19P
河村 善一 議員 【一問一答】	① 障がい児者福祉施策について ② ゆりかごから墓場までの途切れのない支援を求めて	20P
竹中 秀夫 議員 【一問一答】	① 町道路網整備計画について ② 町内の農地転用の考え方について	21P

議会日よりでは、スペースの関係で質問と答弁を要約してあります。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
請願第 1 号	妊婦とお腹の赤ちゃん応援給付金の延長と恒常的なお腹の赤ちゃんの支援に関する請願書 請願者 湖南省 母と子のいのちを守る会 代表者 西村 昭 紹介議員 河村 善一、森野 隆 請願事項 ・コロナ禍においても妊婦さんとお腹の赤ちゃんを応援する「妊婦とお腹の赤ちゃん応援給付金」の延長と恒常的なお腹の赤ちゃんの支援を求める。 ・コロナに感染した妊婦は自宅療養ではなく、安全な場所で母子二つの命が守られる体制づくりを求める。	採択	9月24日
意見書第 2 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 提出議員 河村 善一 賛成議員 森野 隆、村西 作雄、西澤 桂一、瀧 すみ江、竹中 秀夫 新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、令和 4 年度地方財政対策及び地方税制改正に向け要望するもの。 1. 令和 4 年度以降 3 年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、令和 3 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。 2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せるまで延長し、その減収分は全額国庫補助金等で対応すること。 3. 令和 3 年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和 2 年度と同額とする負担調整措置については、これを延長すること。 4. 令和 3 年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減のさらなる延長を行うこと。 5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。	可決	
議提第 11 号 ～ 議提第 13 号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行い、たい旨の申し出があったもの。		
議案第 14 号	議員派遣について		

賛否が分かれた議案

(※議長 伊谷正昭は採決に加わっていません。)

○賛成 ×反対

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	高橋正夫	外川善正	徳田文治	河村善一	吉岡多美子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
議案第 44 号	令和 2 年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※ P2 ～ P7 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	認定	9月24日
議案第 46 号	令和 2 年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※ P8 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 47 号	令和 2 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※ P8 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 48 号	令和 2 年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※ P8 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 50 号	愛荘町個人情報保護条例の一部を改正する条例 「デジタル庁設置法(令和 3 年法律第 36 号)」および「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和 3 年法律第 37 号)」の制定による「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年法律第 27 号。以下「番号法」という。)」の一部改正に伴い、特定個人情報を管理する情報提供ネットワークシステムの設置・管理主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更され、また番号法第 19 条(特定個人情報の提供の制限)の例外として第 4 号が追加されたことから、所要の改正を行うもの。(公布の日から施行)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可決	



録画配信はこちら

一般質問の意義について

Q しっかり受け止め対処を

A 情報共有だけでなく対応検討も行う

答 (副町長)
議会における一般質問ならびに各委員会等での答弁については、各所属において情報共有するだけでなく、今後の対応についても検討している。

問
前回にも質問をしたが、一般質問の意義について再度質問をする。行政は、出来ることは「する」とか、行政もしっかりと受け止め対処するようにして欲しい。もっともらしい答弁を繰り返すだけで、議会の一般質問が終われば何の報告もないのが現状である。一回生議員なので分からないが、ずっとこんな感じであるなら情けない限りであると言わざるを得ない。こちらも住民さんの意見を聞き、どうすれば良くなるのか、住民さんは何を望んでおられるのかを考えると、質問している訳であるので、せめて出来るのなら「こうしたら出来る」とか「予算の関係上今は無理だ」とか説明をして欲しい。そうでなければ住民さんに「どうなっているのか」と聞かれても答えようがないのが現状である。

また、検討した結果については、各所属において進捗管理を行い、必要な取り組みを行うようにしている。議員への報告については、ご指摘において感じられているような点がないよう、今後においても、議員と丁寧なコミュニケーションを図ることを徹底する。

問 職員の引き継ぎについて尋ねる。

答 (副町長)
4月1日付けの人事異動については、例年、3月下旬に発表しており、異動対象となった職員は、後任の職員に業務内容を引き継ぐ必要がある。この事務引き継ぎについては、3月までの担当者が引継書を作成し、4月からの担当者へ引継書やマニュアル等に基づき直接説明し、4月からの業務に支障が出ないように行っている。



録画配信はこちら

有村町政について

Q 1期目の評価と2期目に向けた決意について

A 重要な任に当たりたいと出馬の意思を固めた

問 有村町政1期目の評価は

平成30年2月当時43歳という若さと、民間企業での経験を生かし、故郷の発展のために力を尽くしたいと、立候補され見事当選された。

早3年半が経過し、1期目を振り返り、選挙公約のなか、次の6つの分野においての自己評価について問う。

- ① 子ども子育てや教育環境整備
- ② 空き家対策・住環境の整備
- ③ 高齢者を敬う福祉環境整備
- ④ 国道8号線・地域交通インフラ基盤の整備
- ⑤ 経済活動・商工業、農業政策の活性化
- ⑥ 自治会活動・地域コミュニティ施策の推進

答 (町長)
① 長年の悲願であった、愛知中学校の大規模増改築工事に着手した。全3か年の工事を予定しており、7月には生徒たちの新たな学び舎が完成し、2学期から新教室棟で、ICT機器を活用した新たな学習環境での授業を開始した。

引き続き工事を進め、次代を担う子ども達がいつそう輝く、町の宝となる学校づくりに取り組み。

保育の充実については、幼稚園において一時預かり事業をスタートし、保育ニーズ等の多様化といった社会環境の変化への対応に向けた取り組みを進めている。

② 空き家対策について、官民双方の知見を生かすよう努め、さらなる利活用の推進に向け、空き家等改修補助制度を創設した。防災システムの構築については、個別受信機をデジタル化による安定した放送受信を確保したことに加え、町ホームページのリニューアルや町公式LINEの構築など、情報媒体等の強化を図る。

③ 住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康元氣もりもり教室を中核としたプロジェクトを推進したほか、老人クラブ連合会やシルバー人材センターの主体的な活動の支援に加え、高齢者の活動の場となるグラウンドゴルフ場の料金体系の

統一を図った。

④ 長年の懸案であった国道8号の慢性的な渋滞緩和に向け、県への累次にわたる要望の結果、県道神郷彦根線の令和6年度の開通、そして、同年からの愛知川右岸道路の事業化および整備着工スケジュールの明示を引き出した。

全線存続で合意がなされた近江鉄道線、愛のりタクシーは、住民生活に欠かすことができない重要な移動手段であり、さらなる利便性の向上に向け取り組む。

⑤ コロナ禍による地域経済の低迷が課題となるなか、町商工会との連携によるエール商品券事業や、ペイペイを活用したキャッシュバックキャンペーン事業の実施に加え、町独自で町内事業者向けの各種補助制度を設け、経営力強化、事業継続の支援に取り組んだ。

農業政策については、意欲のある担い手への農業機械等の導入やスマート農業の促進を目指す経営体への支援をスタートした。

⑥ 各自治体が元気に輝くことが、町全体の活力の向上につながる。ことから、コロナ禍における活動事例の紹介や自治会活動再開に向けた補助制度の創設に加え、令和2年度は各区長と、今年度は自治会ミーティングと題して懇談の場を重ねた。引き続き、信頼関係をいっそう強固なものとしていくための協働のまちづくりを推進していく。

問 2期目に向けての決意は

答 (町長)
これまでの自己評価も踏まえ、2期目に向けての決意について問う。

答 (町長)
地域経済や学力向上への取り組み、歴史文化や新たな魅力に輝きを持たせるまちづくり。皆様と共に、愛着と誇りにつながる、明るく気概あふれるまちづくりに邁進する。

来年2月に行われる町長選挙には、固い決意をもって、引き続きこの重要な任に当たらせていただきたいと出馬の意思を固めた。



徳田 文治 議員

録画配信はこちら

通学路等の交通安全確保対策について

Q 通学路の安全対策に関する所見は

A 関係者が緊密な連携を図り、地域ぐるみで安全対策を進める

通学路等の交通安全確保対策について

①合併以降今日まで、小・中学校の登下校中の通学路における交通事故の発生と主な原因は。

- ②通学路の改善要請等の状況や対応は。
- ③中学生の自転車通学者等に対する交通安全教室は。
- ④通学路における合同点検の実施状況や対応は。
- ⑤通学路の安全対策に関する町長の所見は。

答（教育長）

①小・中学生の事故は、平成22年〜令和2年で72件発生。主な原因は、自転車と自動車の狭い道での接触、見通しの悪い交差点での衝突、自転車運転中の転倒。

②令和元年5月、大津市大萱の痛ましい事故を契機に、町内幼稚園や小学校通学路の総点検を行い、約50箇所を危険と判断した。

ガードパイプやポストコーンの設置、区画線の引き直しなど安全対策の強化を図った。令和2年度は、学校・保護者からの通学路の改善要請

は29件。その対応は教育委員会から関係機関へ要望を行い、横断歩道やグリーンベルトなどの路面標示の新設・補修16件、カーブミラーやデリネーターなど新設・改修5件、交通規制2件を実施。対応継続中の案件として、警察の定期巡回1件、歩道新設・改良2件、踏切の拡幅3件。

一方、地元自治会から通学路の改善要請は過去2年で13件あり、建設・下水道課でグリーンベルトの新設4件、防護柵の新設1件、交通安全設備の新設2件を実施。

また、建設・下水道課対応継続中の案件として、グリーンベルト1件、防護柵1件、区画線1件、公安委員会に要望中の案件として、信号機の設置及び移設2件、横断歩道の設置1件。

③中学1年生を中心に自転車を含めた交通安全指導を日常的に行っている。中学校では、自転車の左側通行の厳守、交差点の安全確認、ヘルメットの着用を重点的に指導した。

また、東近江警察署から講師を招いての講演やDVDを視聴しての指導である。

④6月28日千葉県八街市での

の話は、6月以降町長の口からは何ひとつ出てきていない。

町政とは、町長をはじめ職員と議員だけで動かすものではないと私は考えている。町政の中にいる一番の主人公は町民だ。大きな事業を動かすには、町民の眼を見て町長自ら説明すれば、理解者もきつと増える。今まさに町長の本気度を町民に示す絶好のチャンスだ。

再度提言する。一連の庁舎等公共施設の最適配置について、先のパブコメで多くの町民からの反対意見に引き合うためにも、コロナが落ち着いた年末から年始にかけて住民説明会を実施し、直接町民の理解を求めるべきでないか。

答（町長）

機が熟した暁に改めて進めていくものと考えており、説明会開催は考えていない。

事故を受け本町では、7月5日、各校長に通学路の安全対策を十分に図るために、学校・PTAにおいて危険箇所を調査し、報告するよう依頼した。

その後、7月9日付けで文科省より、合同点検実施の文書を受け、教育委員会では、8月上旬に報告があった51箇所を巡回し、28箇所に向け、月中の合同点検実施に向け、調整を行っている。合同点検において、改善箇所の指摘があった時は、道路管理者や地元警察署から技術的助言を得て、関係各課と連携を図り対策を検討・作成し、必要に応じて地域住民の理解を得たうえで、道路管理者・地元警察署へ要望を行う。

答（町長）

⑤通学路での子どもたちの安全確保のため、国・県に要望を行い、昨年度は東田堂交差点や、秦荘東小学校近くの交差点や県道交差点で、ガードパイプ5箇所設置、他に市地先の近江鉄道踏切付近の歩道設置など、いっそうの安全対策を図った。

本町では、危険箇所の合同



通学路の安全対策



村西 作雄 議員

録画配信はこちら

庁舎統合（秦荘庁舎支所化）や公民館解体

Q 住民説明会で十分な説明と理解を

A 説明会開催は考えていない

3年半前の町長の選挙公約には全く触れていなかった公共施設の集約に関して、2年前の9月議会でも、高橋議員から役場の分庁方式は町財政が厳しき折、早急に見直しを図るべき。また2か所

の図書館などの公共施設も見直す時期に来ているのではないかと一般質問を受け、その町長答弁に端を発した秦荘庁舎の支所化や愛知川公民館の解体など、一連の公共施設最適配置計画は、コロナ禍により1月・2月の住民説明会の中止。その後膨大な資料の全戸配布をして、町民への説明責任は果たしたとの町長スタンスを感じる。

町長は4月の臨時議会で8億余の補正予算を提案し、今年度中に庁舎の集約化を強引に進めていく手はずであった。しかし、あらゆるサイドから各議員への賛成説得を進めたものの、可決の見込みが立たないことから、臨時会当日になって補正予算を取り下げられた。

昨年12月議会から今年4月まで、秦荘庁舎の支所化や公民館解体など、嵐のように吹き荒れた一連の公共施設集約

の話を、6月以降町長の口からは何ひとつ出てきていない。

町政とは、町長をはじめ職員と議員だけで動かすものではないと私は考えている。町政の中にいる一番の主人公は町民だ。大きな事業を動かすには、町民の眼を見て町長自ら説明すれば、理解者もきつと増える。今まさに町長の本気度を町民に示す絶好のチャンスだ。

再度提言する。一連の庁舎等公共施設の最適配置について、先のパブコメで多くの町民からの反対意見に引き合うためにも、コロナが落ち着いた年末から年始にかけて住民説明会を実施し、直接町民の理解を求めるべきでないか。

答（町長）

機が熟した暁に改めて進めていくものと考えており、説明会開催は考えていない。

Paypay キャッシュレス決済事業

8/1から9月末まで、町内に非接触型キャッシュレス基盤を構築し、地域経済の活性化と感染予防

を目的として、町内加盟店でのスマホでのペイペイ決済に

対し最大30%のポイント還元、計2万ポイント還元

の決済事業が展開されている。

元予算は約2600万円。担当課長から高齢者のスマホ保有率は、80歳以上で13.6%との報告を受けたが、まだまだ高齢者のスマホ保有率は全体的に低い。本事業はスマホ所有者限定のキャンペーン事業であり、特に所有率が低い70代80代の人は受けられない。こうした（スマホを持たない）高齢者に冷たい施策を選択した事由及び見解は。

答（町長）

高齢者のスマホ保有率が低いことは承知していたので、高齢者を念頭に説明会などを実施してきた。デジタル化は確実に進んでいく。高齢者もデジタル化に慣れ親しみ、そのメリットを最大限に享受いただくことが肝要だ。

事故を受け本町では、7月5日、各校長に通学路の安全対策を十分に図るために、学校・PTAにおいて危険箇所を調査し、報告するよう依頼した。

その後、7月9日付けで文科省より、合同点検実施の文書を受け、教育委員会では、8月上旬に報告があった51箇所を巡回し、28箇所に向け、月中の合同点検実施に向け、調整を行っている。合同点検において、改善箇所の指摘があった時は、道路管理者や地元警察署から技術的助言を得て、関係各課と連携を図り対策を検討・作成し、必要に応じて地域住民の理解を得たうえで、道路管理者・地元警察署へ要望を行う。

答（町長）

⑤通学路での子どもたちの安全確保のため、国・県に要望を行い、昨年度は東田堂交差点や、秦荘東小学校近くの交差点や県道交差点で、ガードパイプ5箇所設置、他に市地先の近江鉄道踏切付近の歩道設置など、いっそうの安全対策を図った。

本町では、危険箇所の合同

愛荘町デジタル改革1キャッシュレス決済最大3割還元キャンペーン実施のお知らせ

Paypay加盟店での支払いで

2021年8月1日(日)～9月30日(木)

ポイント還元率 最大30%

還元上限額 10,000円/月

対象店舗 加盟店

お問い合わせ 080-4953-2389

8月1か月間の利用速報値は

（商工観光課長）

4258万円余で3割の町負担分は1044万円余。決済回数数は9278回。

スマホ決済について

は、どこにお住まいの方が愛荘町のこのキャンペーンを利用し、決済されたか分からないのではないかと。

答（商工観光課長）

ペイペイ社に確認したところ、使用者の住所を把握することはできないとのこと。

2600万円もの町のお金

が、どこにお住まいの人に還元されたか全くつかめない状態で支出行為だ。果たして町民の理解が得られるのか。

答（町長）

町内中小企業者の支援による経済活性化を目的としており、利用者は町内在住の方に限定していない。町外からも多くの方々に利用いただき、経済振興が図れ目的にかなっている。

3問目に「25国スポ・障スポアーチェリー競技開催を契機に」として、年代ごとに競技に取り組める仕組みの構築を訴えましたが、紙面の都合上割愛します。



録画配信はこちら

このままで良いのか、庁舎一本化問題

Q 住民説明会を開いて欲しいとの声を、無視するのか

A 今後も住民説明会は開催しない

問 庁舎の一本化は、現在どう考えておられるのか、拙速ではないか。

答 (町長) 庁舎等公共施設の最適配置については、町の方針をまとめるまでの経緯、経過があることをご理解いただいていると思う。また、住民説明会については、今後も開催しない。

問 拙速過ぎたのではないか、庁舎の一本化

答 (町長) 庁舎の一本化の問題では、残念ながら住民からの要望が強かった住民説明会については、区長総代会のなかでの報告がなく、秦荘庁舎の使い方についても、もっと議論をすべきところを、それすらいままに今日に至っている。町長は住民の声を生かした町政運営を目指すと述べている。

問 数多くの議員も庁舎一本化賛成、もしくは庁舎一本化やむなしと考えている。しかし残念ながら町長は、任期中に庁舎を一本化しなければ・となり、主役は町民でなければならぬのに、いつのまにか町長になってい

答 (町長) それぞれの議員の考えに基づいてのことだと考える。

問 なぜ今回の庁舎一本化は、多数の議員の賛成が得られなかったか調査・分析されているか。

答 (町長) 機が熟した暁には、改めて取り組んでいく。総合管理計画、また個別施設計画、その以降にも、検討委員会を立ち上げ答申をいただきその都度、報告している。この半年間も、最適配置推進室を中心に、本計画を進めるに当たって、どのような形にしてい

問 当町のデジタル改革におけるキャッシュレスキャンペーンの位置づけは

答 (商工観光課長) 社会のデジタル化が急速に進展していくなか、非接触型キャッシュレス決済の環境を促進することにより、新型コロナウイルスで影響を受けた町内中小企業者等を対象とした地域経済の活性化と社会に普及しているデジタルサービスに慣れていたただ機会を設け、利用者に実益のあるこの

問 キャッシュレス決済最大3割還元キャンペーンとデジタル改革について

答 (町長) いろいろな環境が整ったときで、いつなのかに關しては、現時点では捉えにくい。努力に關しては現時点で進む事は無い。

問 共同通信社の調査によると、この事業はスマホを持っていない人、扱いに慣れない人や高齢者からは、公費を投入するのの一部の住民にしか恩恵を受けず、公平性に欠けるといふ批判もある。事業終了後しっかりと調査・検証をお願いする。

答 (商工観光課長) 高齢者を主な対象とした利用方法説明会や利用の呼びかけなどを実施した。また、検証は終了後に行う。

問 キャッシュレスキャンペーンの地元経済活性化効果について。この事業の財源及び投入額、想定される地域経済活性化効果は。

答 (商工観光課長) この事業の予算額は2,731万4,000円。財源は地方創生臨時交付金を2,700万円充当しており、想定している経済活性化効果は約8,600万円を見込んでいる。

愛知川公民館・町民センター愛知川の解体

Q 愛知川武道館・体育館と一体での再検討を

A 4施設一体での再検討はしない



録画配信はこちら

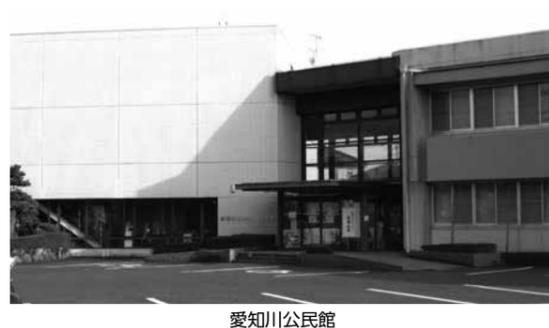
問 両施設については令和5年を目途に解体し、5年から10年程度は公園とする。これはその後検討される愛知川武道館、愛知川体育館と一体としての地域開発を考

答 (町長) 現在、福祉施設の拠点が「秦荘いきいきセンターと愛の郷」に重複している。ともに築20年を超える施設であり倍の費用がかかることになる。愛の郷の利用登録者は現在46名で、一日の利用者は12名であり、送迎を含めた体制を作る。

問 愛の郷の「介護機能」を集約することについて

答 (町長) 愛の郷については、旧愛知川地域の高齢者の利用を目的に建設され、地域になくならない施設になっている。今後愛知川地域の高齢化がますます進むことを考えれば、集約する必要性は低い。

問 蚊野にある旧秦荘中央公民館も数年前に取り壊され公園となっている。利用状況はどうか。



愛知川公民館

答 (町長) 4つの施設を一体で再検討することは考えていない。

問 公共施設の集約は単に合併により同じ施設が重複している。維持コストがかかるという財政的な問題だけでなく、今後の人口推移・高齢化率や町民の生活などを総合的に考えたまちづくりの観点で行うべきである。

答 (教育長) 生涯学習を担当する立場から、検討段階から考えを述べた。

問 生涯学習の機能をどのように担保していくのが大切で、今後学校の空き教室を利用することも考えられる。

答 (教育長) 生涯学習の機能をどのように担保していくのが大切で、今後学校の空き教室を利用することも考えられる。



愛の郷

問 今ある施設は、旧秦荘町・旧愛知川町それぞれにおいて人口規模・人口動態・地理的なことなどを総合的に考えて設置されたものである。合併により施設は重複するが、それを利用する住民はそのままであり、住民の生活は変わっていない。そこをしっかりと見ていくことがまちづくりの基本である。

答 (町長) 住民のニーズに合ったまちづくりをしていく。

答 (町長) 行政機能の配置の最適化は、町の持続可能性を確保し、住民の暮らしを守るとともに、活気ある町であり続けるために取り組むものである。



録画配信はこちら

インフルエンザ 予防接種

Q 今年度も昨年度と同等の補助を
求める

A 義務教育以下の子どもと妊婦への補助は
考えていない

問 昨年度において、イン
フルエンザ予防接種の
費用は、高齢者と妊婦は無料、
中学生以下は1回につき3千



閉鎖されたみゆき公園

答 (くらし安全環境課長)
町ホームページで町長メッ
セージを掲載し、緊急事態宣
言の具体的な適用について、
防災無線・広報車の啓発活動
等の呼びかけを実施している。
町施設の一部で、休館・利
用停止や時間短縮を行い、イ
ベントでは町独自の開催基準
を設けた。
飲食店等営業時間の短縮で
は、協力を求めた周知を行
っている。

問 緊急事態宣言下におけ
る町の状況と町民の協
力・効果は。

新型コロナウイルス

問 特別障害者手当および
「精神障害者保健福祉
手帳」の制度
について。

答 (福祉課長)
①特別障害者手当は10人。
精神障害者保健福祉手帳
の所持は12人。
②特別障害者手当は主治医に
診断書を書いてもらい、役
場福祉課に申請する。

問 特別障害者手当および
「精神障害者保健福祉
手帳」の制度
について。

答 (健康推進課長)
高齢者には一部助成を行
うが、義務教育以下の子ども、
妊婦を対象に補助を行うこと
は考えていない。

問 本年度も同等の補助を求め
る。

答 (くらし安全環境課長)
①ごみ処理施設の広域化・集
約化では、持続可能な適正
処理を確保できる体制の構
築を進める必要がある。
②減量化の取り組みは、可
能な限り家庭・事業所内
での減量化や再利用を促し、

問 彦根愛知犬上地域
新ごみ処理施設
について。

答 (健康推進課長)
精神障害者保健福祉手帳
は、認知症と診断されてか
ら6か月経過後に、主治医
の診断書を添えて役場福祉
課に申請する。
③町広報紙やホームページで
の周知に努める。

問 彦根愛知犬上地域新ご
み処理施設について

答 (教育次長)
保健室での無償配布で特に
問題はない。今後も現場の意
見を聞き、進めたい。

問 学校のトイレに生理用
品を常備することを求
める。

答 (町長)
④現建設候補地で施設建設は
可能と判断され、そのよう
に理解している。

問 生理の貧困

答 (教育長)
悪質な扱いとは、不適切な
使い方およびルールを守らな
い使い方との定義であり、さ
らに不適切な使い方は、故意
または重過失による機器の破
損とし、端末機をわざと投げ
て壊した場合や明らかに破損
する結果が予測でき、その注
意を欠いた場合、修理・買い
替え費用をご家庭で負担いた
だくということである。

中学生の制服について

Q 来年の入学式で、
女生徒のスラックスを認めるか

A 強制しているわけではない。一人ひとり
の子どもを大切にすることを



録画配信はこちら

中学生の制服について

問 本年3月議会で、中学
生の制服については
「令和5年4月から新しい制
服に向けて取り組む」との答
弁だった。制服の見直しへの
準備状況について問う。

答 (教育長)

町内2中学校で、制服につ
いてアンケートを中学1年と
小学校高学年の児童生徒およ
び保護者に対して行い、集約
している。
今後の予定は、さらなる生
徒や保護者から意見聴取や意
見交換を大切にしながら、来
夏にはデザインの見直し、令
和5年度4月からの導入に向
けて準備していく。

問 令和4年4月の入学式
に女生徒のスラックス
を認めるのかを問う。

答 (教育長)
令和4年度については、中
学校の制服は現行のものにな

問 悪質な扱いとは、不適切な
使い方およびルールを守らな
い使い方との定義であり、さ
らに不適切な使い方は、故意
または重過失による機器の破
損とし、端末機をわざと投げ
て壊した場合や明らかに破損
する結果が予測でき、その注
意を欠いた場合、修理・買い

問 タブレット端末機の破
損と負担について

答 (教育長)
先の常任委員会でタ
ブレット端末機の「悪
質な扱いは自己負担」と答弁
している。持ち帰りを想定し
ていないのであれば、学校に
おける悪質な扱いの定義を問
う。



る。しかし、強制しているわ
けではない。事情に合わせて配
慮することは可能で、一人ひ
とりの子どもを大切にすると
対応していく。

問 タブレットは教材か、
文房具か

答 (教育長)
緊急時に持ち帰る場合も
ルールを定めている。学校内
における悪質な扱い同様に、
家庭で負担をしていただく。

問 タブレットは教材か、
文房具か

答 (教育長)
学校であれ、家庭であ
れ悪質な扱いの認定で
あり、その定義を確立するに
おいて、タブレットは教材の
一つとみるか、文房具とみる
かによって対応・対処が異な
ると考えるが。



問 持ち帰らざるを得ない
場合での、破損およ
び故障の自己負担の定義を問
う。

答 (教育長)
現時点において、国がタブ
レット端末の次回更新にかか
る財政支援をするか否かは明
らかにされていない。
6年目からの「BYOD」
への移行については、全国的
に検討が進められている。
継続的に国に対し、町村会
や県を通じて、GIGAス
クール運用にかかる財政支援
を強く要望していく。

問 6年目からは個人購入
となるのか

答 (教育長)
タブレット端末機は、鉛筆
他ノートと並ぶ新たな文房具
と捉えている。

問 タブレットの貸出期間
は5年である。6年目
からは個人購入か。

答 (教育長)
他に、「③住宅省エネ等改修工事
補助金④介護奨励金⑤障がい者が
安心して暮らせるまちづくり」につ
いて質問しましたが、紙面の都合上
割愛します。



竹中 秀夫 議員

録画配信はこちら

現状に見合った道路網整備計画の再検討を

Q 交通量の増加・開発・分譲等に伴う道路整備は

A 優先度を考慮し次年度以降検討する

答（町長）
①指摘の町道栗田市線は、予算の確保、また事業の進捗状況等により整備検討していく対象路線として位置づけていく。近年、野々目や島川地先での開発や分譲等が、大幅に増え、通行車両が増加していることを把握している。部分的な道路拡張や待避所の設置なども視野に入れ、次年度以降に検討する。

問
湖東三山スマートインターチェンジが開通され、当町への流入が増加している。町は、将来交通量を基に、道路網整備計画を策定している。
①国道307号線と町道東部開発線を直結させ、東西の骨格となる幹線道路がないのが現状である。交通量が増加している町道栗田市線を幹線道路と位置づけ再検討すべきであるが、町の考え方を問う。
②道路網整備計画の優先度や進捗状況を問う。

問
町道路網整備計画について
湖東三山スマートインターチェンジが開通され、当町への流入が増加している。町は、将来交通量を基に、道路網整備計画を策定している。



道路幅員が狭い町道栗田市線

答（建設・下水道課長）
②道路網整備計画における優先度は、町道の幅員や歩道設置状況、利用交通量、混雑状況などの調査、上位関連計画との整合、県道路整備アクションプログラムへの位置づけなども視野に入れ、総合的な評価項目での配点により優先順位を決めている。進捗状況については、計画に定める前期着手路線は、一部区間で整備完了しているが、まだ未整備区間もある状況である。

答（農林振興課長）
①農業委員、農地利用最適化推進委員が、日常的な業務において、荒廃農地や遊休農地発生防止等を含めた活動に従事している。また、農地パトロールに併せて違反転用の現地調査を行い、現状を把握したうえで違反転用者へ

問
農地を転用する場合
は、農地法の許可に基づき実施し、許可後において転用目的等を変更する際は、速やかに行政に対し事業計画の変更を行う必要がある。
①過去の違法な農地転用や遊休地が点在する状況下において、再勧告も改善策も求めず、今後未解決のまま放置すると、そのことが悪しき前例となるのではないかと危惧している。このことについての考え方を問う。
②農地の一時転用は、農業委員会の審議のうえで許可を出されているが、現地確認や申請者等への指導はどのようにされているのか問う。

問
農地転用の考え方に
ついて
農地を転用する場合は、農地法の許可に基づき実施し、許可後において転用目的等を変更する際は、速やかに行政に対し事業計画の変更を行う必要がある。

の是正を指導しているところであるが、解消が難しいのが現状である。今後も違反転用の解消を一層進めるため、農業委員会と連携し、違反転用者への是正指導などに努めるが、それでも改善が見られない場合は、農地法の規定に基づき、農業委員会から滋賀県知事への報告を行い、知事による是正指導等を連携して進めていく。
②農業委員会では、一時転用の申請があった場合には、転用関係者の同席のもとで、農業委員と農地利用適正化推進委員が現地立会いし、排水処理や土地造成などの方法、周辺農地への影響の有無、関係法令の協議状況などの確認を行い、そのうえで、農業委員会総会での審議が行われている。審議の結果、農地への復元など、意見や条件などが付議された場合は、許可条件を付して許可をしている。一時転用の施工中や完了時には、関係資料等を確認のうえ、現地に行つて、適正な農地の復元を指導している。

答（副町長）
①令和元年に施行された県の条例は、障がいのある人もな

の是正を指導しているところであるが、解消が難しいのが現状である。今後も違反転用の解消を一層進めるため、農業委員会と連携し、違反転用者への是正指導などに努めるが、それでも改善が見られない場合は、農地法の規定に基づき、農業委員会から滋賀県知事への報告を行い、知事による是正指導等を連携して進めていく。



河村 善一 議員

録画配信はこちら

障がい児者福祉施策を問う

Q ゆりかごから墓場までの途切れない支援を求める

A 町全体の福祉の向上に取り組む

答（福祉課長）
①平成18年に施行された「障害者自立支援法」を前身として、平成24年には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、「障害者総合支援法」へと改正された。
平成28年には障害を理由とする差別の解消の推進に向け

問
障がい児者福祉施策について
①障がい児者福祉関係の法律の変遷と改正内容は。
②町の「障がい者計画（第4次）」等の基本目標と基本施策の内容は。
③アンケート調査の他に、当事者から直接意見を聞く機会を設けるべきではないか。
④計画の進捗状況の管理・評価について、計画の見直しはあるのか。
⑤障がい児にとって、18歳の壁がある。このことを町は認識しているか。
⑥養護学校高等部の進路決定にあたって、福祉課と教育委員会とのフォローアップ体制の必要性について。

答（教育長）
養護学校や町内の関係者と定期的に協議の場を設けるなどとして、どのような体制が必要か検討する。

今後、切り替え時に十分説明を行う。
⑥一人ひとりの児童・生徒の能力と意向に応じた進路選択となるよう、福祉部局としても教育委員会と連携を図り支援に務める。

今回の調査対象とならなかった方の意見も、今後きめ細やかな聞き取りや調査を行い、皆様の声を施策に反映していく。
④障がい者福祉施策推進会議でPDCA（計画・実行・評価・改善）のプロセスを順に実施していく。
⑤18歳の高校卒業までは障がい児のサービスが利用できるが、高校を卒業されると障がい者のサービスに切り替わる。

「障害者差別解消法」が施行された。
②「心ふれ愛・いきいきと安心して暮らせる元気なまち」を基本理念に、障がいのある人が地域で自立し、安心・安全に暮らすことができ、地域での支えあいと心通う助け合いのまちづくりを目指す。
③アンケートは同一家庭に偏らないよう考慮したうえで抽出した。



町内から35名が通っている甲良養護学校

問
障がい児者福祉の途切れない支援を
について
①「滋賀県障害者差別条例」について
②「滋賀県障害者プラン2021」について
③日野町のわたむぎの里で取り組まれている「ゆりかごから墓場までの途切れない支援」を、今後町の障がい児者福祉施策として推進できないか。

答（町長）
③日野町における障がい福祉の取り組みは、地域のつながりを通じ、住民、社会福祉関係者、町行政が互いに協力しながら築きあげて来られたものと認識している。

答（福祉課長）
②県のプランは、町の計画との連携・調整を図り、町計画の達成に資するものとして策定されている。

い人もお互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会、いわゆる共生社会の実現に寄与することを目的に制定された。
本町としても、この条例に基づき取り組みが必要と認識している。

今後も障害のある方やそのご家族の不安や悩みにも寄り添いながら、その方が必要とされる支援を受けていただくよう務めることで、「ゆりかごから墓場までの切れ目のない支援」となるよう、自助・互助・共助・公助の適切な組み合わせによる障がい児者福祉をはじめとする町全体の福祉の向上に取り組む。

あなたも議会を傍聴しませんか。

本会議(場所 議場)

◎12月 2日(木)	一般質問(12月議会開会)	9:00～
◎12月 3日(金)	一般質問・議案審議	9:00～
◎12月 17日(金)	議案審議(12月議会閉会)	10:00～

常任委員会(事務事業の進捗状況) (場所 第4会議室)

12月 7日(火)	総務産業建設常任委員会	総務部門	9:00～
12月 8日(水)	総務産業建設常任委員会	産業建設部門	9:00～
12月 9日(木)	教育民生常任委員会	民生部門	9:00～
12月 10日(金)	教育民生常任委員会	教育部門	9:00～

12月定例会の予定



上記の本会議・委員会を傍聴できます

インターネットでも配信しています!

愛荘町議会の **映像配信** ホームページへ

<https://aisho-town.stream.jfit.co.jp>



都合により、会議の日時が変更になる場合があります。
会議時間等詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局： **TEL** 42-7670
FAX 42-7698

※指定文化財シリーズは、紙面の都合上今回はお休みします。

編集後記

新型コロナウイルス感染症は一応のおちつきを取り戻し9月末には緊急事態宣言は解除となり、ステージ2(注意ステージ)まで引き下げられましたが、日々の暮らしに様々な困難や不安を感じておられると思います。しかしこれ以上の感染を予防するには、今一度「新しい生活様式」の実践を心掛けることが一番です。この状況を乗り切るためにもあと少しの辛抱が大切です。一刻も早く穏やかな日常生活が送れることを強く願う日々です。

私たち議員もコロナ対策に力を入れると同時に今後の議会活動に邁進してまいります。

【発行責任者】

議長 伊谷 正昭

【広報常任委員会】

委員長 森野 隆

副委員長 村西 作雄

委員 澤田 源宏

委員 村田 定

委員 河村 善一

委員 瀧 すみ江